

# 東和銀行の 投資信託 ポイント サービス



**TOWA** 東和銀行

で投資信託をご購入いただくと

**YAMADA** のポイント  
を差し上げます!

**お得!** インターネットでの  
ご購入もOK!

「東和インターネット投資信託」でご購入いただくと、窓口でのご購入に比べて**投資信託お申込手数料が20%OFF**

**便利!** 投資信託自動積立サービス  
「積立自慢」で  
コツコツ貯めてもOK!

毎年12月にその年1年分を合計して10万円以上の方にポイントを差し上げます。

投資信託年間ご購入額の0.1%の**YAMADA**ポイントを差し上げます。(100ポイント未満切捨て)

東和銀行での投資信託ご購入額 **YAMADA**ポイント  
100ポイント=100円相当

10万円以上 20万円未満	➡	100ポイント
20万円以上 30万円未満	➡	200ポイント
30万円以上 40万円未満	➡	300ポイント
40万円以上 50万円未満	➡	400ポイント
⋮		⋮
100万円以上 110万円未満	➡	1,000ポイント
110万円以上 120万円未満	➡	1,100ポイント
⋮		⋮

**YAMADA**

(株)ヤマダ電機のヤマダポイント  
100,000ポイントが貯まると10万円分の  
家電などのショッピングが可能!!



※投資信託ご購入額に応じて**YAMADA**ポイントを差し上げます。  
※お申込手数料のかからない投資信託につきましては、「東和銀行の投資信託ポイントサービス」の対象外とさせていただきます。  
詳しくは、窓口または担当者までお問合せください。

ふれあいバンク

**TOWA** 東和銀行

平成26年4月1日現在

# 東和銀行の投資信託ポイントサービス 商品概要

ご利用いただける方

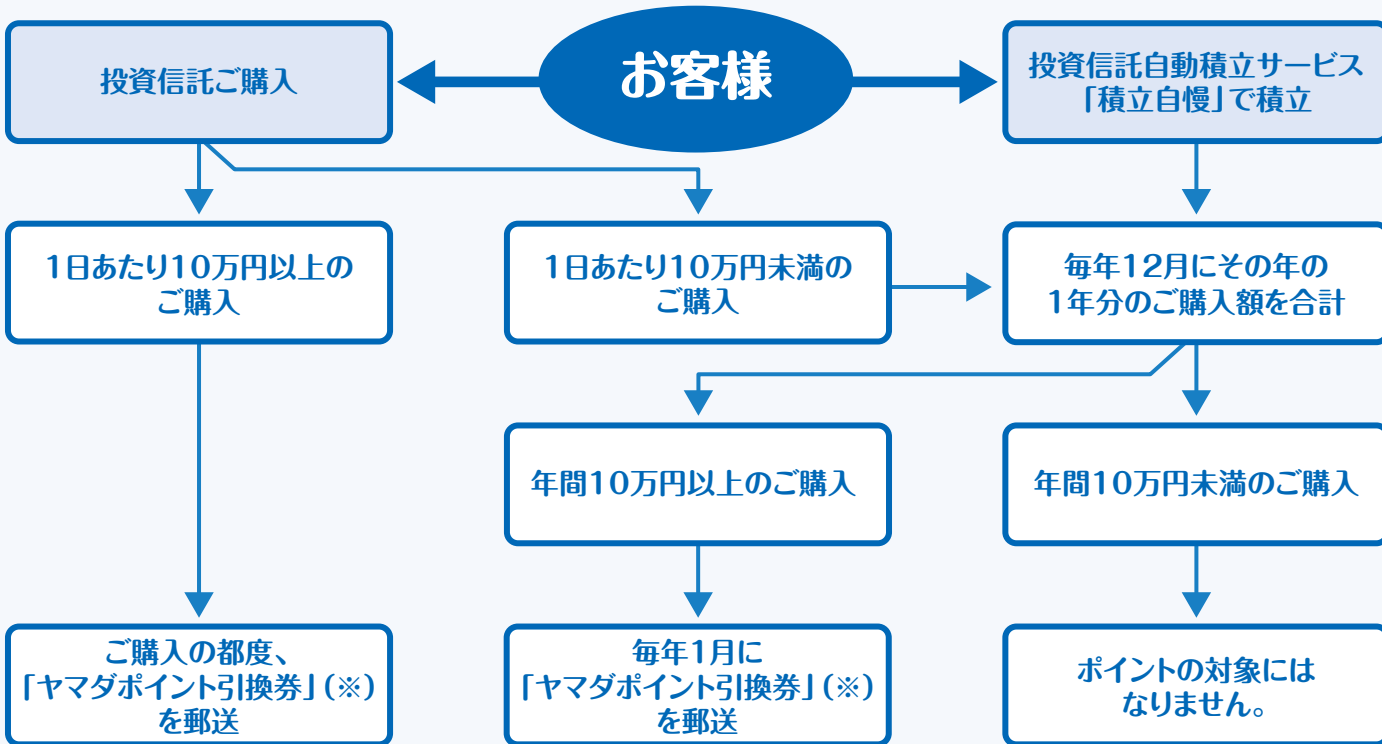
個人の方に限ります。

対象となる投資信託

「東和銀行の投資信託のご案内」パンフレットまたは「東和インターネット投資信託」チラシをご覧ください。ただし、お申込手数料のかからない投資信託(※)につきましては、「東和銀行の投資信託ポイントサービス」の対象外とさせていただきます。

※東和銀行が取り扱っている投資信託のうち、お申込手数料のかからない商品は、「ダイワMMF」、「公社債投信」、「ドルマネーファンド」、「日経225ノーロードオープン」の4商品です。

## YAMADAポイント付与のしくみ



- ①「ヤマダポイント引換券」(※)を銀行に登録されているご住所へ郵送いたします。
- ②お客さまは郵送された「ヤマダポイント引換券」とヤマダポイントカード、LABIカード、ケイタイde安心(携帯電話)のいずれかをヤマダ電機の店頭で提示すると、該当のポイントが加算されます。
- ③ポイント交換の有効期限は、発行日の翌日から30日です。有効期限を経過したポイント引換券は無効となります。

投資信託の詳しい内容については「東和銀行の投資信託のご案内」パンフレットをごらんください。

お客様には以下の費用をご負担いただきます。(税込)

- お申込時に直接ご負担いただく費用  
お申込手数料(お申込総金額に応じ、申込金額(申込口数×申込価額)に対して最大3.24%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用  
信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)

- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年2.747%程度)  
また、これらの手数料の他に、信託財産にかかる費用には、監査費用、売買委託手数料、保管費用等がありますが、運用状況等により変動するものもあり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入にあたっては、次の留意事項をよくお読みいただいた上で、ご検討をお願いいたします。

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託は、株式、債券、不動産投資信託(リート)など有価証券に投資しますので、ファンドに組入れられた株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動き、為替相場の変動(外国証券に投資している場合)、発行者の信用状況の変化等により、基準価額は変動します。従って、ご購入時の価額を下回ることがあります。これに伴うリスクは、ご購入されたお客さまが負うことになります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 一部の投資信託には、中途換金ができないものや換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

ふ れ あ い バ ン ク

TOWA 東和銀行

平成26年4月1日現在